区民委員会情報連絡

令和3年2月26日

| 情報通 | 車絡事項 | 頁 |
|--------|--|---|
| 1 | 令和3年度証明書のコンビニ交付の休止日について ・・・・・・・・ | 2 |
| 2 | 令和2年度長寿健康増進事業の中止について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| 3 | 令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合予算について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |
| 4 ‡ | 新型コロナウイルス感染症に係る後期高齢者医療保険料の減免申請 朝限の延長について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 6 |

(区 民 部)

区民委員会情報連絡一覧表

| 件 名 | 内 容 | | 日時及び場所 | PRの方法 |
|---------------------------------------|---|---|--------|--|
| 1 令和3年度 証明書のコン ビニ交付の休 止日について | のコン 日は、以下のとおりである。 付の休 なお、下記休止日は現時点での予定であり、 | | | あだち広 報、区ホー ムページ、 ツイッタ ー、ビュー |
| 所管課 【戸籍住民課 課税課】 | 月日日日 期間 令和3年4月17日(土) 21時以降 5月1日(土)~ 終日 5月5日(水・祝) 8時30分 6月7日(金)8時30分 21時以降 6月7日(月) 21時以降 6月12日(土)~ 終日(土)~ 6月13日(月) 終日 (土)~ 9月20日(月・祝) 12月29日(水)~ 終日 令和4年1月3日(月) 月3日(月) | 休止理由 税作 が業 J-LIS 体ムテス業の業 の業に気 が業 の業 の業 を を を を を を を を の業 の き の 業 の 業 の 業 の 業 の 業 の 業 の 業 の 業 | | 坊門合 だり カール かっぱん かんりょう かんしゅう かんしゅん かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんし |
| | | | | |

区民委員会情報連絡一覧表

| 2 令和2年 度長寿健康 増進事業の 中止につい であったが、新型コロナウイルス感染症拡大状況 からすべての事業を中止したことを報告する。 1 事業の目的 後期高齢者医療制度の被保険者が趣味や生き がいを持ち、仲間づくりを進めて心身ともに健康 な状態で生活することを目的とする。 2 計画した講座数 5 2 講座(令和2年5月から令和3年3月) 元年度より9講座増、実施時期も10月から5月開始に前倒しした。 3 経過 令和2年5月に第1回緊急事態宣言が解除されたが、高齢者は新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいという状況から事業の実施を中止していた。 令和2年6月に感染状況が若干落ち着いてきたかめ、8月に事業の試験的実施を検討したが、再び状況が悪化し、事業実施に至らなかった。 その後も東京都の感染レベル4が続き、また第2回緊急事態宣言が発出されたことにより中止とした。 4 令和3年度の事業実施について 対象が75歳以上の高齢者であることを踏まえ、新型コロサウイルスワクチン接種が広く普及され感染状況が落ち着き、事業再開の目途が立った時期から実施していく。 |
|---|
| |

区民委員会情報連絡一覧表

| 件名 | 内 容 | 日時及び場所 PRG | の方法 |
|-----------------------------------|---|----------------|---------------------------|
| 3 令和3年 度東京都後 期高齢者医 療広域連合 | 東京都後期高齢者医療広域連合の令和3年度予算が 公表されたため、概要を報告する。 1 一般会計歳入歳出予算の概要 単位:千円 | 期高 医療 連合 | で都後 新齢者 下広域 トホップ |
| 予算について | 令和3年度 令和2年度 比較増減 増減率 5,135,763 4,951,826 183,937 3.7% | A^ | ページ |
| 所管課 【高齢医療・ 年金課】 | (1) 主な増減要因 特別会計への操出金の増(制度改正に伴うシステム関連経費の増) | | |
| | (2)足立区の令和3年度負担見込額 区市町村事務費負担金2億2,847万円 (前年度比798万円、3.4%減) | | |
| | 2 後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の概要単位:千円令和3年度令和2年度比較増減増減率1,412,393,0531,396,274,56816,118,4851.2% | | |
| | (1)主な増減要因 ・ 制度改正に伴うシステム関連経費の増 ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 団体数増による経費の増 ・ 被保険者増に伴う保険給付費の増 ・ 被保険者証一斉更新及びカードサイズ化終 了による減 | | |
| | (2) 足立区の令和3年度負担見込額 保険料等・療養給付負担金 145億7,518万円 (うち一般財源70億7,854万円) 対前年度比3億3,093万円、2.3%増 (うち一般財源1億9,502万円、2.8%増) | | |
| | 3 令和3年度の主要施策 (1)保険給付の執行 被保険者に対する保険給付を行う。 ・ 医療給付費 1兆3,920億4,078万円 (前年度比158億9,297万円、1.2%増) | | |

- 被保険者数 160万8千人 (前年度比1万2千人、0.8%増)
- 一人当たり医療給付費 865,697 円 (前年度比3,449 円、0.4%増)

【足立区の令和元年度実績】

- 医療給付費 760 億 5,170 万円
- · 被保険者数 85,105 人
- 一人当たり医療給付費 893,622 円
- (2)健康診査事業の推進 53億6,982万円 (対前年度比3,278万円、0.6%増) 後期高齢者の健康診査を、区市町村に事業を委 託して実施。

目標受診率 55%

【令和元年度実績】

51.34% (30年度52.19%)、足立区52.63% (30年度52.84%)

足立区においても受診率が減少傾向のため、 令和元年度から未受診者への再度の勧奨通知の 発送を行っている。

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 8億7,274万円(拡充)

(対前年度比 4 億 3,074 万円、97.5%増) 高齢者の抱えるフレイル等の多様な課題に対応 したきめ細かで切れ目のない支援を効果的かつ効 率的に行うため、広域連合と区市町村が連携し て、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施 する事業に係る業務を区市町村に委託する。

(4) 医療費の適正化 4億1,298万円 (前年度比1,895万円、4.4%減)

誰もが必要な医療を安心して受けられる持続可能な医療保険制度を維持するため、医療費の適正化により、医療費の増加抑制を図る。

・ ジェネリック医薬品使用促進事業 1億3,250万円(拡充)

【令和2年9月診療分ジェネリック医薬品 使用率(実績)】

74.4%(対令和2年3月比1.1pt 増) 足立区77.3%

(23 区中 1 位、対令和 2 年 3 月比 0.5pt 増)

- 医療機関受診勧奨事業 3,991 万円(拡充)
- 適正服薬推進事業 2,993 万円 (新規)

区民委員会情報連絡一覧

| 件 名 | 内 容 | 日時及び場所 | PRの方法 |
|--------------------------------------|--|--------|---|
| 4 ロル症後者険免限に新ナスに期医料申のつ型ウ感係高療の請延いついます。 | 東京都後期高齢者医療広域連合より、令和2年 2月から令和3年3月までの保険料減免につい て、国が財政支援をして延長するとの連絡があっ たので報告する。 1 保険料の減免申請期限について 延長前 令和3年1月4日まで 延長後 当面の間 (厚生労働省の財政支援の期限まで) | | 区広報紙 (2/25号) 区 (2/25号) 区 (2/25号) スプログラ (2/25 部 後 第 高 が 連 また ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ |
| 所管課【高齢医療・年金課】 | 2 保険料の減免対象者について (1)新型コロナウイルス感染症により、その者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った者 (2)次のすべてに該当する者 ア 新型コロナウイルス感染症の影響により、その者の属する世帯の、主たる生計維持者の令和2年中の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入)が、保険、損害賠償による補てん後に、令和元年中のその収入に対して10分の3以上減少することイ 令和元年中の個人住民税計算上の合計所得金額が、1,000万円以下であることウ 令和元年中の所得において、1人につき複数の所得がある場合、令和2年中に収入の減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の所得の合計が400万円以下であること (3)減免金額全額免除から一部減額まで 3 保険料の減免申請者令和3年2月17日現在、申請数267件すべて広域連合に進達済 | | |